

専門課程シラバス

授業科目	関係法規Ⅱ			担当者	福田達也		
開講時期	3年後期	授業の方法		単位数	1	時間数	15
授業概要	<p>保健医療福祉制度の根拠となる法令の概要や看護職の拠り所となる保健師助産師看護師法について学び、看護師としての役割と責任を理解する。 関係法規を学ぶことで、看護職として職務を遂行するうえでの根拠や判断基準を理解し、「すべきこと」と「してはならないこと」を認識して行動することが対象の生命の尊重と権利の擁護につながり、医療従事者の身分を守ることに必要なことを知る。</p>						
授業計画	<p>1・2 保健活動の基盤となる主な法律：地域保健法① 3・4 同上 ② 5・6 保健活動の基盤となる主な法律：健康増進法① 7・8 同上 ② 9・10 保健活動の基盤となる主な法律：がん対策基本法① 11・12 同上 ② 13・14 労働法と社会基盤整備 15 筆記試験・まとめ</p>						
テキスト 参考文献	<p>系統看護学講座専門基礎分野 健康支援と社会保障制度[4]看護関係法令 第51版、医学書院、2020.2</p>						
成績評価 の方法	<p>試験 70%（授業への参加状況を含む）、課題 30%（ 【課題1】保健師助産師看護師法の沿革についてまとめる。</p>						